

1. 件名：原子力エネルギー協議会との面談

2. 日時：令和3年2月19日（金）16：30～18：20

3. 場所：原子力規制庁8階会議室

4. 出席者：

原子力規制庁 原子力規制部原子力規制企画課

森下課長、榎本補佐、谷川専門職、椎名係員（一部テレビ会議システムによる出席）

技術基盤グループ技術基盤課 佐々木企画調整官

原子力規制部検査グループ専門検査部門 滝吉企画調査官

原子力エネルギー協議会（以下「ATENA」という。） 事務局長、他7名（テレビ会議システムによる出席）

東京電力ホールディングス株式会社 原子力運営管理部保守管理グループマネージャー 他1名（テレビ会議システムによる出席）

中部電力株式会社 原子力本部原子力部運営グループ課長 他2名（テレビ会議システムによる出席）

関西電力株式会社 原子力事業本部保全計画グループマネージャー（テレビ会議システムによる出席）

九州電力株式会社 原子力発電本部原子力設備グループ課長 他1名（テレビ会議システムによる出席）

5. 要旨：

○ATENA から、非常用ディーゼル発電機の試験時間等の調査の進捗状況について、実績のない事業者は2021～2022年度までに24時間運転を実施するよう検討している等、資料に基づいて説明があった。

○ATENA から、前回面談（2月8日）で原子力規制庁から依頼した原子力発電所におけるデジタル安全保護回路のソフトウェア共通要因故障緩和対策に関する技術要件書に関する面談候補日が提示された。原子力規制庁から、内部で調整する旨返答した。

ATENA から、サンプスクリーンを通過した化学デブリの影響に関する取り纏め作業は5月GW頃までかかる見通しとの発言があり、原子力規制庁から、作業状況について、次回又は次々回の面談で説明して欲しい旨発言した。

ATENA から、安全性向上に向けたATENAの取組とプラント長期停止期間中における

保全ガイドラインに基づくその後の事業者の対応について、公表する方向で作業を進めている旨発言があった。原子力規制庁から、公表されたら、原子力部門の責任者（CNO）との意見交換会の議題になると考える旨発言した。

ATENA から、震源を特定せず策定する地震動の今後の事業者の申請手続について、再度面談をお願いしたい旨発言があり、原子力規制庁から、今後日程調整する旨返答した。

ATENA から、関西電力株式会社大飯 3 号機加圧器スプレイライン配管溶接部における有意な指示に関して、第 11 回大飯 3 号機加圧器スプレイ配管溶接部における有意な指示に係る公開会合（令和 3 年 2 月 12 日）の資料を基に、原因究明に係る事業者側の体制を検討する旨発言があった。

6 . 配付資料 :

- ・ EDG の連続運転時間について

以上